

令和 2 年度
事業報告書

社会福祉法人はーとわーく

1 法人本部

社会福祉法人は一とわーくは、特定非営利活動法人は一とわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者の方とその家族の方が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、令和2年度は次の事業を行いました。

事業	事業所名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	利用形態	定員
第二種社会福祉事業	ヘルプステーションここみ	・ 居宅介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 重度訪問介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 同行援護(障害福祉サービス)	H. 23. 10. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 行動援護(障害福祉サービス)	R. 01. 11. 01	R01. 11. 01	訪問	…
		・ 介護保険サービス	H. 22. 04. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 前橋市産後ヘルパー派遣事業	H. 30年度より	毎年契約更新	訪問	…
	みらい	・ 放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H. 24. 11. 01	H. 27. 08. 01	通所	10
	ふれも	・ 生活介護(障害福祉サービス)	H. 26. 04. 01	H. 27. 08. 01	通所	20
えるも	・ 生活介護(障害福祉サービス)	……	H31. 04. 01	通所	20	
さらい	・ 短期入所	……	H31. 04. 01	宿泊	6	
公益事業	ヘルプステーションここみ	・ 移動支援(地域生活支援事業)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 前橋市産後ヘルパー派遣事業	H. 30年度より	毎年契約更新	訪問	…
	みらい	・ 日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H. 27. 11. 01	通所	5
	ふれも	・ 日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H. 27. 11. 01	通所	5
公益的取組	かりん	・ 保護者の研修・情報交換 ・ 障害児の療育支援 ・ 障害児療育の実践講習	H. 28. 04. 01	…	…	…

注) ① 事業所の所在地は、ここみ・みらい・ふれもは前橋市川曲町176番地1、えるも・さらいは前橋市川曲町175番地3です。

- ② 開設年月日は、特定非営利活動法人は一とわーくで指定された年月日を記載しました。
 ③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。
 ④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組については、28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。

1. 理事会、評議員会等の開催

(1) 理事会

日時	議題	場所	出席状況
【第1回決議の省略】 令和2年5月27日	決議があったものとみなされる事項 ① H31年度事業報告について ② H31年度決算報告について ③ 監事監査報告について ④ 定款の変更について ⑤ 給与規程の変更について		

	⑥ 定時評議員会の開催について ⑦ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ 令和2年度以降の常勤職員の人事について ・ 社会福祉充実残額について ・ 今後の会議等の予定について ・ 法人研修について (ディズニーアカデミー) ・ レストハウスについて ・ 助成金について 		
【第2回決議の省略】 令和2年9月18日	決議があったものとみなされる事項 ① 給与規程の変更について ② レストハウス「りんく」の建設について		
【第3回決議の省略】 令和3年2月24日	決議があったものとみなされる事項 ① 定款変更について ② 施設整備計画について ③ 評議員会の開催について		
【第4回決議の省略】 令和3年3月24日	決議があったものとみなされる事項 ① 令和2年度補正予算について ② 令和3年度事業計画について ③ 令和3年度当初予算について ④ 給与規程の変更について ⑤ 運営規程の変更について ⑥ 評議員会の開催について ⑧ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ 令和2年6月以降の常勤職員の人事について ・ 今後の会議等の予定について ・ グループホームについて ・ 評議員選任委員会の開催について 		

(2) 評議員会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回決議の省略】 令和2年6月17日	決議があったものとみなされる事項 ① H31年度事業報告について ② H31年度決算報告について ③ 監事の監査報告について ④ 定款の変更について ⑤ 報告事項 ・理事長の職務執行状況報告 ・社会福祉充実残高		
【第2回決議の省略】 令和3年3月3日	決議があったものとみなされる事項 ① 定款変更について ② 報告事項 ・施設整備計画について		
【第3回決議の省略】 令和3年3月26日	決議があったものとみなされる事項 ① 令和2年度の補正予算について ② 令和3年度の事業計画について ③ 令和3年度の当初予算について ④ 報告事項 ・理事長の職務執行状況報告		

※ 今年度の理事会、評議員会は、コロナ感染拡大防止のため書面決議となりました。

2. 経営財源の確保

(1) 収支状況の把握

今年度は新型コロナウイルスの蔓延により、事業の見通しが立ちづらく、収支状況を把握することが困難な状況でした。

又、財源確保の基本要件である利用率の向上については、感染終息の見通しがつかない中、利用を見合わせる利用者さんも多く、的確な収支状況の把握は困難を極めました。法人事務局による月次試算表等のチェックにより、各事業所の収支状況の結果を毎月正確に把握し、適正な財源を確保することができました。

(2) 支援費について

- ① 支援費請求においては、請求もれを防ぐこと、高い基準の加算を取得すること、そしてコロナ禍において支給される助成金の申請等に力を入れて、財源確保に尽力しました。
- ② 利用者の確保については、3月末時点での登録人数が、ふれも19人、えるも22人、みらい18人となりました。今年度はコロナの感染拡大防止のため、学校が休校となった期間、放課後等デイサービスは長期休みの対応を行ったり、生活介護では利用を控える方もいたりとかかなり流動的になりました。ここみではサービス提供時間数が前年度を下回り、特に外出支援を控えざるを得ず、見通しのつかない状況が続いています。さらには、6人定員ですが、契約は88人となりました。利用希望者からの問い合わせは多いのですが、感染拡大防止のため、外部の方の利用を控えている期間も長く、新規契約の方にも待っていただいている状況です。

③ 福祉・介護職員処遇改善加算について

当法人では一番高い基準の処遇改善加算（Ⅰ）を届け出て、職員の処遇改善（定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等）を行い、職員の確保及び定着化に努めてきました。令和2年度の加算額は次のとおり23,030千円となっていますが、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。また、31年度秋より、特定処遇改善加算が新たに始まり、一番高い基準である（Ⅰ）をとり、今年度の加算は6,569千円となりました。今年度は職員の資格や勤務年数によってグループ分けし、毎月の給与への上乗せ分と年度末賞与として職員に配分しました。また、介護保険における処遇改善加算と特定処遇改善加算も届出を行い、其々、（Ⅰ）と（Ⅱ）を取得し、職員への配分を行いました。

【処遇改善加算】

(千円)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ここみ	900	762	1,068	1,147	1,077	1,151	1,331	1,200	1,232	1,168	1,217	1,322	13,575
みらい	158	178	249	227	203	205	205	220	213	199	183	252	2,492
ぶれも	111	135	191	188	189	178	194	189	194	194	173	210	2,146
えるも	234	249	247	307	300	292	282	268	274	272	241	280	3,246
さらい	41	39	66	90	90	81	105	113	95	110	109	122	1,061
計	1,444	1,363	1,821	1,959	1,859	1,907	2,117	1,990	2,008	1,943	1,923	2,186	22,520
ここみ 介護保険	0	0	0	0	0	0	90	89	79	103	79	70	510
合計	1,444	1,363	1,821	1,959	1,859	1,907	2,207	2,079	2,087	2,046	2,002	2,256	23,030

【特定処遇改善加算】

(千円)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ここみ	265	227	316	341	320	345	396	361	369	348	363	396	4,047
みらい	14	15	22	20	17	17	18	19	18	17	16	22	215
ぶれも	37	45	64	63	63	59	64	63	64	65	58	70	715
えるも	78	83	82	102	100	98	94	89	91	91	80	94	1,082
さらい	13	13	22	30	30	27	35	38	32	37	36	41	354
計	407	383	506	556	530	546	607	570	574	558	553	623	6,413
ここみ 介護保険	0	0	0	0	0	0	28	27	24	32	24	21	156
合計	407	383	506	556	530	546	635	597	598	590	577	644	6,569

④ その他の加算について

- 1) ここみでは昨年同様に特定事業所加算（Ⅰ 20%加算）及び（Ⅱ 10%加算）を算定することができました。
- 2) ぶれもは、従来の人員配置体制加算（Ⅰ 265単位）に加えて看護職員配置加算Ⅱ、重度障害者支援体制加算（180～700単位）を算定しました。
- 3) みらいでは、児童発達支援責任者専任加算（155単位）、看護職員配置加算（Ⅰ 200単位）、児童指導員加配加算を算定しました。
- 4) えるもは、送迎加算（Ⅰ）、人員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、看護職員配置加算Ⅰを算定しました。

- 5) さらいでも重度障害者支援体制加算を算定しました。
- ⑤ 事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るためには、利用者のニーズに即したサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

(3) 助成金・補助金等の活用による財源確保

- ① 前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ぶれも）・・・2,136千円
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（えるも）・・・2,731千円
- ② 労働局関係助成金（キャリアアップ助成金等）・・・・・・・・9,288千円
ここみ：正社員化 1,440千円
みらい：正社員化 285千円
ぶれも：特定就職困難者 300千円、正社員化 1,670千円
えるも：人材開発助成金 853千円、正社員化 2,730千円
さらい：正社員化 2,010千円
- ③ 群馬県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金・・・9,161千円
(ここみ1,933千円、みらい760千円、ぶれも1,557千円、えるも1,457千円、さらい3,454千円)
※福祉職員全員に支給した一人5万円分が含まれています。
- ④ 前橋市衛生管理体制確保支援等事業助成金・・・・・・・・1,250千円
(各事業所250千円)
- ⑤ 前橋市放課後等デイサービス支援事業補助金（みらい）・・・・・・・・15千円
- ⑥ 前橋市サービス継続支援事業補助金（ここみ）・・・・・・・・320千円

3. 施設整備等

(1) 大規模な施設整備

大規模な施設整備は、今年度は行いませんでしたが、移動支援等で利用できる居場所として「りんく」を建設しました。498.74㎡の小さな建物ですが、移動支援や同行援護の中で食事や休憩ができる場所として、また、日々の支援の中で個別の活動を行う場所として活用されています。何よりも、感染拡大が懸念される中、担当者会議等の外部の方との打合せができる場所として有効利用されています。

(2) 車両の整備

- ① タント（ダイハツ） 448,460円（ここみ）
② ハイゼット（ダイハツ） 1,178,840円（ここみ）
③ ムーヴ（ダイハツ） 445,960円（ここみ）
④ ノア（トヨタ） 218,020円（えるも）

(3) その他備品整備（1件10万円以上の設備備品）

- ① 南側通路改修工事 678,700円（ぶれも）
② りんく建設工事（外構込） 11,179,300円（本部）

- ③ フローリング工事 418,000円 (みらい)
- ④ 移動式リフト 432,000円 (ふれも)
- ⑤ シャワーストレッチャー 627,000円 (えるも)

4. 職員人事と人材育成及び人材確保

(1) 職員の採用・退職

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

		サ責	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	事務員	その他	計
ここみ	採用			4							4
	退職			2							2
みらい	採用										
	退職					1 (1)					1 (1)
ふれも	採用				1 (1)						1 (1)
	退職				2						2
えるも	採用				6 (4)						6 (4)
	退職										
さらい	採用										
	退職										
合計	採用			4	7 (5)						11 (5)
	退職			2	2	1 (1)					5 (1)

注) ① () は常勤職員を再掲しました。

② みらいの常勤職員(看護師)1名が昨年より病気休暇でしたが、R2年12月に退職となりました。

③ 令和2年度は育休から短時間勤務となった職員2名が出産し、産休・育休となりました。また、短時間勤務をしていた職員1名が通常勤務となりました。

(2) 人材育成

- ① 労働局のキャリアアップ助成金及びキャリア形成促進助成金等を有効に活用して、人材育成に尽力しました。
- ② 研修会・講習会について(別紙1「研修の実施状況」参照)
 - ・法人で6月に企画していたディズニーアカデミーでの研修は、新型コロナウイルスの感染拡大によりディズニーランドが閉鎖され、中止を余儀なくされました。
 - ・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施しましたが、集合研修ではなく、資料配布、レポート提出という形式で行いました。
 - ・感染防止に関係する研修は介護労働安定センターが主催する講習会を2回企画し、専門の看護師による講師から指導を受け、感染予防に努めました。
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は各種外部研修会や講習会が中止になることが多かったのですが、実施されたものや、ZOOM等で行われたものは視聴できる場所を設定し積極的に参加しました。
 - ・県内の事業所とともに続行的に行っている、立松東京福祉大教授(当法人理事)の「県内事業所との共同実践研究・研修」は、ZOOMを利用して行われました。

(3) 人材確保

- ① 法人では職員定着のために、働きやすい職場づくりに尽力し、その効果もあってか令和2年度の常勤職員の退職者は、昨年より病欠となっていた職員1名、非常勤職員の退職者が4名(内ヘルパー2名)となっています。

- ② 事業所が社会福祉法人の事業所として指定された27年8月より福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）の退職共済制度に加入しました。これにより正規職員に公務員とほぼ同率の退職金を保障することが可能となりました。又、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実を図ることもできます。
- ③ その他、人材確保のために福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.25ヶ月増やして3.8か月分の賞与を支給しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末に5,000円～35,000円を定額支給しました。新たにできた特定処遇改善加算は、全職員に5,000円～30,000を毎月の給与に上乘せし、残額は年度末賞与に組み入れて支給しました。
- ④ 産休・育休の取得しやすい、そしてスムーズに復職できる職場づくりに努め、本年度は、2名の職員が2回目、及び3回目の産休・育休に入りました。産前の体調にも気を配り、働きやすい職場作りに努めました。また、産後の体調や職員の希望に基づき、短時間勤務を導入しています。
- ⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

5. 借入金の償還

(単位：円)

借入年度／借入先 (借入目的)	借入額	(a) 期首残高	償 還 額			(a)-(b) 借入残金
			元 金 (b)	利息	計	
H25年度 (ふれも建設資金) 独立行政法人福祉医療機構	37,000,000	23,326,000	2,616,000	(0.9%) 199,140	2,815,140	20,710,000
H26年度 (みらい建設資金) 高崎信用金庫	17,000,000	7,628,000	1,704,000	(1.5%) 100,602	1,804,602	5,924,000
H30年度 (えるも・さらい) 独立行政法人福祉医療機構	70,000,000	68,625,000	3,660,000	(0.55%) 368,20	4,028,20	64,965,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 (ふれも土地代金・建設資金・運営資金等)	37,700,000	23,500,000	5,000,000	無利息	5,000,000	18,500,000
合 計	161,700,000	123,079,000	12,980,000	667,948	13,647,94	110,099,000

6. その他

(1) 地域社会との連携

毎年行っている感謝祭やふれ愛販売会等は今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全てが中止となりました。地域も法人も、感染対策を最優先に考えながら、何をどのようにできるのか、模索の一年となりました。

(2) 広報活動

① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行

今年度は、第11号(6月)、第12号(9月)、第13号(1月)の計3回発行しました。

② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。

・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」、みらいは利用者及び保護者を対象に「もこもこ」、ふれもは利用者及び家族を対象に「わくわく」、えるもは利用者及び家族を対象に「るんるん」を月1回のペースで、さらいは短期入所の利用者と家族を対象に「きらきら」を必要に応じて発行しました。それぞれが活動状況や行事予定等必要な情報提供の役割を果たしてきました。

・この機関誌については、産休や育休で長期に休んでいる職員に対しても、復職のための情報提供の一環として活用しています。

③ 法人のホームページは平成23年に開設され、法人の基礎情報を掲載し、内容についても適宜更新してきました。

今年度はホームページをリニューアルし、あたたかく親しみの持てるレイアウトにし、社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報である下記の情報もわかりやすく公開しています。

- ・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規程
- ・法人現況報告、決算報告
- ・事業計画及び事業報告
- ・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等
- ・ブログ（法人や事業所の最新の活動状況等をその都度提供できるようにしています。）

（3）賃金及び労働条件の改善

- ① 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。（1号給～4号給の範囲で実施）
- ② 前年度同様、職員処遇改善加算の活用により、賞与を3.8ヶ月支給することができました。又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。
- ③ 特定処遇改善加算を活用し、資格や勤続年数、評価を算定資料とし、グループ分けをして、毎月の給与に5,000円～30,000の範囲で上乘せして支給することができました。

（4）諸規定の制定及び変更

- ① 今年度はりんく建設を行ったため、建物が増えたことにより定款変更を行いました。
- ② 給与規程については扶養範囲を明確化し、諸手当の範囲も明確にしたため、変更を行いました。

（5）苦情・要望等の受付・解決状況

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	サービス 内 容	接 遇	建物設備	被害損害	説明情報 不 足	サービス 費 用	その他	計
ここみ		3						3
みらい								
ふれも								
えるも								
さらい								
		3						3

※苦情及び要望事項は上記のとおり3件ありましたが、法人内の会議等で十分協議し、その結果をもとに利用者のご家族と誠実に対応して理解を得て解決に努めました。

(6) リスクマネジメント

① 災害対策

災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練を法定回数を超えて実施しました。宿泊も行っているため、夜間を想定した避難訓練も実施しました。当法人は前橋市より地域の障害者の福祉避難所に指定されていることも踏まえて、今後の対策を検討し、訓練や情報提供を行う必要があります。

② 感染予防

今年度は、全世界でコロナが感染拡大したこともあり、緊急事態宣言が発出されたり、群馬県の警戒レベルが状況によって通知され、それによって外部との面会等が規制されました。厚生労働省や県、市より頻回に発出される通知に従い、感染予防に努めるとともに、上記2（3）にあげた助成金を活用し、衛生用品を購入したり、施設内の設備や備品等の見直しを行いました。また、職員一人一人が福祉に携わる職員であることをしっかり意識づけし、衛生管理を行いながら日々の生活をするよう周知徹底しました。

③ アクシデント（事故）

1) 行政機関への報告事故

今年度は行政機関へ報告する事故はありませんでした。

2) その他の事故

・車両事故（接触等の軽微な事故）

ここみ 6件 みらい 2件 えるも 2件

・その他の事故（利用者の転倒等）

ここみ 8件 みらい 0件 ぶれも 1件 えるも 3件

④ インシデント（ヒヤリ・ハット）

ここみ 9件 みらい 9件 ぶれも 35件 えるも 4件 さらい 4件

インシデント報告は、各部署のものをまとめて一覧にし、全ての職員が回覧等の方法で情報共有し、事故防止に役立てるようにしました。

※ここみの「その他の事故」には利用者宅で皿を割った等も含まれています。

※ヒヤリハットは、ここみは「支援時間を間違えた」が一番多く、みらいは「ノートや荷物の入れ忘れ」、ぶれもは「荷物の入れ忘れやベルト装着ミス」等が多く、毎日の支援の中で起こったこと、未然に防げたけれど危険だったことを見逃さず、報告書をあげることができました。

2 ヘルパーステーションここみ

地域で生活している障害者(児)及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれていますが、ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、特に一回目の緊急事態宣言時は、利用がかなり減りました。居宅の支援もできる限り回数を減らしたり、訪問しても短時間で終わるよう工夫をし、感染拡大防止に努めました。移動支援や同行援護等、外出を伴う支援は「自粛」を余儀なくされ、外食はもとより、買い物等、制限のある中で生活に支障がないことを優先しながら行っています。そのため、移動支援はこの一年を通してかなり減っている状況です。

三密を避けることは十分承知の上で、密接が避けられない職種のため、全てのヘルパーにマスク着用、消毒薬の保持は当然のことながら、フェイスシールド、防護服、足カバー、キャップ等を用意し、車に常備しました。実際に常備したものを活用せざるを得ない場面もあり、一名の高齢者の方がコロナウイルスにより亡くなりました。また、その支援に入っていたヘルパー3名が濃厚接触者となり、PCR検査を受け、二週間の待機となりましたが、罹患することなく復職することができました。全ての支援に関し、利用依頼や既存の利用者からの利用時間増の希望もありますが、現状ではなかなか希望を受けられず、既存の支援も時短や回数を減らしている為、総合的には厳しい状況です。

1. 利用者の状況

(1) 障害支援区分と年齢

(令和3年3月)

	18歳未満	18-20歳	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71歳以上	計
区分6		5	16	2	5	2	1	1	32
区分5			8	1	1		3		13
区分4			4	3	3	4	2	1	17
区分3				2	2	3	6	3	16
区分2・1				2	3	3	3	1	12
なし	14		4	6	1	4	5	2	36
介護保険	7	13	20
その他		1		5		1	1	1	9
計	14	6	32	21	15	17	28	22	155

注) ①同行援護、移動支援の場合には、区分判定なしでサービスが受けられます。

②その他は自費契約と産後ヘルパー派遣事業です。

③介護保険と障害福祉サービスの両方を利用されている方は重複して入れました。

(2) 市町村別の利用人数とサービス内容

(令和3年年3月)

	前橋市	高崎市	渋川市	吉岡町	榛東村	沼田市	伊勢崎市	江東区	計
居宅介護	40	12	21	5	1	1		1	81
重度訪問介護									0
同行援護	11	4	10	1	1				27
行動援護	5								5
移動支援	39	11	17	3	1	1	1		73
介護保険	5		3	1					9
総合事業	7		2						9
その他	5		1	1				1	8
計	112	27	54	11	3	2	1	2	213

注) 複数のサービスを重複して利用している方がいらっしゃいます。

2. サービス内容と提供時間

(1) サービスの種類と時間数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	障害福祉サービス				移動支援	介護保険	計
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護			
4月	576	0	201	22	114	240	1,153
5月	494	0	188	24	104	230	1,040
6月	668	0	242	27	288	230	1,455
7月	727	0	277	21	324	247	1,596
8月	662	0	263	27	356	229	1,537
9月	703	0	297	31	306	237	1,574
10月	781	0	330	68	346	237	1,762
11月	691	0	317	72	374	242	1,696
12月	740	0	314	51	325	235	1,665
1月	691	0	279	57	270	214	1,511
2月	703	0	296	80	292	193	1,564
3月	777	0	330	77	398	179	1,761
計	8,213	0	3,334	557	3,497	2,713	18,314

(2) 居宅介護時間の内訳

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	259	200	334	347	331	337	392	344	375	362	378	384	4,043
家事援助	181	158	188	198	181	193	221	188	195	192	187	238	2,320
通院介助	136	136	146	182	150	173	168	159	170	137	138	155	1,850
計	576	494	668	727	662	703	781	691	740	691	703	777	8,213

(3) サービス提供時間の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311		4,819	583	19,472	……
26年度	9,450	2,735	2,713		5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784		6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536		5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599		5,648	1,953	22,542	203
30年度	9,088	1,956	3,506		5,691	2,158	22,399	-143
31年度	7,510	0	3,512	65	5,195	2,051	18,333	-4066
2年度	8,213	0	3,334	557	3,497	2,713	18,314	-19

- 注) ①平成22年にここみを開設以来、サービス提供時間は順調に伸びてきましたが、28年度には開設以来初めて前年度を下回りました。
 ②29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと28年度を若干下回っています。
 ③30年度は前年度を若干下回りましたが、特に居宅介護が約1,700時間減少しました。
 ④31年度は新たに行動援護を始めましたが、同行援護以外の全ての支援において前年度を下回りました。特に居宅介護においては大きく下回りました。
 ⑤令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての支援において、休止や時短があり、外出支援である移動支援や同行援護はかなり影響を受けましたが、それでも前年度とほぼ横ばいであるのは、介護保険が増えたこと、また、行動援護が増えたことによります。

3. サービス提供体制

(1) 職員編成

(令和3年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	みらい(放課後等デイサービス)管理者と兼務
サービス提供責任者	6	常勤 6名
常勤ヘルパー	3	
登録ヘルパー	38	
事務員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	50	常勤 11名 非常勤 39名

注) ① 登録ヘルパーの38名の中に、他部署の所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が11名います。

(2) 資格の所有状況

(令和3年3月31日)

	介 護 福祉士	実務者研修 修了者	初任者研修 修了者	ヘルパー		計	看 護 師 准看護師	同行援護 研修課程修了者	行動援護 研修課程修了者
				1級	2級				
常 勤	7				2	9		8	2
非常勤	18		2	1	18	39	3	6	5
計	25		2	1	20	48	3	14	7

注) 看護師・准看護師、同行援護及び行動援護の研修課程修了者数は再掲

(3) 利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者が占めています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、支援は大幅に減りました。訪問したら、発熱されていた、というケースもあり、常に最前線にいることを意識しながら支援にあたりました。

① 居宅介護

- ・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。
- ・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。
- ・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。今年度は、発熱者の通院に関して、感染の恐れもあるため、マスクや消毒はもちろんのこと、事前に防護服を着用して通院を行ったケースもあります。利用者の乗車後の車内消毒にはじまり、感染の可能性があった場合、ヘルパーは自宅待機、また、PCR検査になったケースもあり、一年を通じて大変な支援となりました。
- ・ご自宅で不自由なく過ごせるよう配慮しながら、感染対策を最優先に考え、ウィルスを持ち込まない、持ち出さないことを念頭に支援を行いました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、令和2年度はこの支援を利用された方はゼロでした。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常の必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続等、必要不可欠な支援を優先的に行いました。同行援護で外食をすること、また、プールや公園へ出かけ気分転換することを楽しみにされている利用者さんも多い中、今年度は、外食や外出が自由にできず、ご不満だった方も多く、どの時期にどこまでの支援が可能かを模索し続けた一年でした。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。余暇活動が中心の支援であるため、コロナ禍において、利用はかなり減り、現在も回数を減らしたり、時間を短縮したりしながら、最低限の支援を行っています。

利用希望者は多く、新規の依頼もたくさんいただいておりますが、応えられない状況です。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。今までは、障害者の支援を行う中で、高齢になったその家族の支援や、障害者が高齢になって障害者総合支援法から介護保険適用になったケースが多かったのですが、介護保険のみの依頼も少しずつ増えています。また、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から障害者総合支援法と併用になるケースも増加しています。

⑥ 産後ヘルパー派遣事業

- 1) 前橋市内に住所があり、産後育児や家事の支援が受けられない人や出産後の体調不良等により家事や育児を行うことが困難な人を対象に支援を行う事業です。
- 2) ヘルパーの派遣時間は平日の1回2時間以内で、利用期間は産後6ヶ月未満、20回が上限となっています。

(4) 人材育成

- ① 今年度は支援も減ったため、短時間勤務の登録ヘルパーが入る支援も減り、ヘルパーの人数も減少してしまいました。毎月行っていた研修も、集団での研修は行わず、資料を送ってレポートを提出する形式で行いました。また、感染症に関しては、専門家の研修を常勤職員が受け、それを伝達研修する等、情報の共有に努めました。

職員の家族等で陽性者や濃厚接触者があったことの報告がタイムリーにあがり、その場合は急遽休んで他のヘルパーが入る等、柔軟に対応できました。日頃から連絡体制、信頼関係ができていたことをあらためて実感しました。

- ② うっかりミスの防止のため、支援が入っているヘルパー一人一人に、毎日確認メールを送信し、これから行う支援の確認、伝達事項を伝え、支援が終われば、ヘルパーから終わったことの確認、特筆事項があれば、電話でのやりとりを行いました。
- ③ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従事者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。

合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、毎日のメールのやり取りの中で確認を行い、必要なことはヒヤリハットで報告し、それを共有することによって事故防止に努めています。

3 みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。

また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、学校休業日が増え、長期休みと同じようにみらいを利用される期間があり、職員の勤務体制を調整し、柔軟に対応しました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	147	159	208	172	175	186	205	178	190	179	166	226	2,191
開所日数	21	18	21	21	20	20	22	19	20	19	18	23	242
1日平均	7	8.8	9.9	8.2	8.8	9.3	9.3	9.4	9.5	9.4	9.2	9.8	9.1

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614
29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
30年度	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476
31年度	178	159	182	217	169	191	189	193	193	186	166	159	2,191
2年度	147	159	208	172	175	186	205	178	190	179	166	226	2,191

(3) 在籍校と学年

(令和3年3月31日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校			3	4		1		2	1				11
二葉高等特別支援学校										2	1		3
県立盲学校		1								1			2
前橋市立特別支援学校							1						1
高崎市立桜山小学校				1									1
計		1	3	5		1	1	2	1	3	1		18

(4) 日中一時支援の利用延人数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	26	25	18	1	24	0	2	5	13	12	4	21	151
高崎市	4	0	6	1	11	0	2	2	4	2	0	3	35
藤岡市	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	3	4	15
計	30	25	24	2	35	1	5	9	19	16	7	28	201

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和3年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
児童発達支援管理責任者	(1)	管理者が兼務
児童指導員	4	常勤 1名 非常勤 3名
看護職員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	7	常勤 3名 非常勤 4名

(2) 利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生までの方が利用されています。

- ① 定 員 10名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 平日 学校終了後～17時 休日 10時～16時
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
- ④ 送 迎 各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行っています。
- ⑤ 活 動
 (日 課) 主な活動は音楽療法、体操、足浴、おやつ作り、サーキット、誕生日会、散歩
 空き缶つぶし等個々の身体的な特性に合わせ参加できるように工夫をしながら行っています。
 音楽療法に関しては月に2回外部より専門の講師を招いています。令和2年度も昨年度に引き続き、太田ステージを取り入れ、個々の評価を行い、それに合わせた個別課題の設定、実践評価を支援の中に位置づけて、客観的な指標をもって支援を行うことにより、具体的な支援につなげることができました。
 今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校が休校になることがあり、放課後等デイサービスは休校中の学校に代わり、子ども達の行き場所としての使命を果たすこととなりました。感染拡大が懸念される中、特に1回目の緊急事態宣言時は自宅で過ごす方も多く、利用は減りましたが、その後は休校中の学校に代わり、長期休み中の時間帯で開所し、昼食をはさんでの支援となりました。
 密接して関わる支援であるため、職員のマスク着用や手指消毒はもちろんのこと高性能な空気清浄機を設置し、定期的な換気やドアノブ、床の消毒等、細心の注意を払って支援を行いました。
 外部からの人を招いて行事を行うことはできませんでしたが、法人内で密にならないよう気をつけながら、夏祭りやクリスマス会を行いました。
- ⑥ 支援記録 支援に関する記録は、事業所独自の伝票（複写）を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。
- ⑦ 支援会議 相談支援員やご家族との支援会議も、例年通りとはいかず、電話での聞き取りや書面でのやりとりが多くなりました。
- ⑧ その他 みらいでは車いすや涎等で絨毯では不衛生なため、マットを敷き、拭き掃除の上、消毒を行っていましたが、前橋市衛生管理体制確保支援等事業助成金を活用し、床をフローリングにかえました。これにより掃除や消毒が行いやすくなりました。

4 ふれも

利用者さんが自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。ふれもの利用者さんは基本的に身体障害者（車いす利用）とし、障害特性に特化して支援を行うことができました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、特に緊急事態宣言下において、重度障害者は罹患した場合、命に関わることもあるため、利用が大幅に減りました。前橋市の計らいで、電話対応等対策を講じることで支援費を請求することができたため、切り抜けることができましたが、もともと体調管理が難しい利用者さんが多いため、不安定な状況が続きました。

職員のマスク着用、手指消毒はもとより、前橋市衛生管理体制確保支援等事業助成金を活用し、高性能な空気清浄機を設置するとともに、天候に関わらず定期的に換気を行うなど、衛生面には特に注意を払いました。防護服、フェイスシールド、消毒薬等常備し、万が一に備えています。

また、日々の口腔ケア時はゴーグルをして行い、活動も密にならないよう気を付けています。

体験利用者の受け入れや福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れ、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も希望通りできず、玄関先や窓越しの対応の時もありましたが、感染防止を最優先に考え対応しました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	165	197	269	263	261	246	268	261	267	269	241	291	2,998
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	7.5	8.6	12.2	11.4	11.3	11.2	11.7	11.9	11.6	11.7	12.1	12.7	11.1

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
30年度	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127
31年度	302	229	198	230	219	211	219	209	216	200	189	232	2,654
2年度	165	197	269	263	261	246	268	261	267	269	241	291	2,998

(3) 障害支援区分と年齢

(令和3年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	7	7	2					16
区分5		1	2					3
区分4								
区分3								
計	7	8	4					19

(4) ADLの状況

(令和3年3月31日)

移動	人数	食事	人数	排泄	人数
歩行可能(自立)		自立		自立	
歩行可能(不安定)		特殊な食器等で自立	1	一部介助	1
杖、歩行器		一部介助	2	全介助	18
車椅子	19	全介助	13		
電動車椅子		経管栄養(鼻腔)	3	紙オムツ使用	17

(5) 食事形態

(令和3年3月31日)

食事形態	人数	備考
ペースト食	6	トロミ剤使用
刻み食-1	2	
刻み食-2	3	一口大
常食	5	
経管栄養	3	鼻腔栄養
計		

(6) 居住地

(令和3年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	榛東村	計
男	4	1	1	6
女	7	5	1	13
合計	11	6	2	19

(7) 日中一時支援の利用延人数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	10	0	17	23	17	18	17	21	16	28	22	25	214
榛東村						1	3	4	2	3	3	4	20
計	10	0	17	23	17	19	20	25	18	31	25	29	234

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和3年3月31日)

職種	人数	備考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	(1)	管理者が兼務
支援員	9(2)	常勤 7名(2) 非常勤 2名
看護職員	4(1)	常勤 3名(1) 非常勤 1名
事務員		常勤 名 非常勤 名
調理員	3(1)	常勤 1名(1) 非常勤 2名
計	(4) 17	常勤 12名(4) 非常勤 5名

(2) 利用者へのサービス

- ① 定員 20名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 9時30分～15時30
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送迎 利用開始時間（9時30分）に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にふれもを出発して自宅まで送ります。
- ⑤ 活動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。
午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。今年度は入浴日を増やし、希望をお聞きし、毎日数人が利用されました。作業は社会参加のひとつ及びリハビリの一環としてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとり身体能力等に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。
昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、また、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態もペースト食や刻み食、経管栄養等多岐にわたっています。
昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。主な作業としてモチーナや缶つぶし、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度は法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作りました。新しい年を迎えるにあたり、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工賃 作業（缶つぶしやモチーナ）やお手伝いで得られた工賃を毎月支払いました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。
クリスマス会は毎年ライオンズクラブの方がサンタになって来て下さり、お菓子の入ったブーツを一人一人に手渡して下さいましたが、今年度は感染拡大防止のため訪問はなくなりました。事前に人数分の大きなブーツを用意して下さり、職員がサンタクロースに扮し、一人一人に手渡しました。
色々な活動が制限される中、秋には、えるもと合同でリンゴ狩りに出かけました。グループに分かれて実施し、少人数で乗車、車中も楽しみながら赤城のリンゴ園に向かい、晴天の中リンゴをもぎ、リンゴゼリー（リンゴが食べられない方が多いため）を食べ、秋を満喫しました。
- ⑧ 健康管理 毎年行っている歯科医師会講師による、口腔衛生についての研修はできませんでしたが、今までに学んだ知識を活かし、一人一人の歯磨きを丁寧に行いました。
嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。また、前橋市シェイクアウトを利用し、防災ラジオの地震速報により避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制 個々の利用者の身体状況により2つのグループに分け、それぞれで活動計画を立て、個々に則した支援を行いました。医療的ケアの方が増えたため、常勤看護職員を2名、非常勤職員を1名配置し、手厚く支援ができるようにしました。また、1月より、男性の常勤職員を1名増員しました。

3. その他

(1) 実習生の受入

育英大学より受入予定でしたが、コロナ禍で、見送りとなりました。

(2) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

体験学習や見学の受入はできず、希望者には、玄関から活動の様子をみていただく形で行いました。

5 え る も

31年4月15日に開設した生活介護で、利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。主に知的障害の利用者を受け入れ、障害特性に特化して支援を行うことを目指しました。令和3年3月末現在、毎日20名の利用者を受け入れています。行動障害のある利用者（重度障害者支援体制加算がついた利用者）が10名となり、半数が強度行動障害者のため、職員は強度行動障害の研修を受け、対応に備えました。毎日会議を開き、職員間の情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

今年度は特別支援学校卒業生の体験利用者や見学を受け入れることができませんでしたが、現時点では希望があっても定員になっているため、受け入れることができない状況です。

新型コロナウイルス感染拡大のため緊急事態宣言が発出された時は利用が減りましたが、自宅で過ごすことが困難な利用者さんも多く、すぐに利用を再開されるケースが多かったため、職員は換気やマスク着用、消毒等、衛生面の配慮を十分に行いながら支援にあたりました。前橋市衛生管理体制確保支援等事業助成金を活用し、高性能空気清浄機を設置、床やドアノブ等の消毒も丁寧に行いました。

強度行動障害の方が多いため、パニックや自傷他害等、配慮が必要ですが、職員間での情報と知識の共有、毎日の会議ではその日の振り返りと工夫の仕方を検討し、よりよい支援を目指しました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	322	326	394	433	422	403	428	408	421	422	374	437	4,790
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	14.6	14.2	17.9	18.8	18.3	18.3	18.6	18.5	18.3	18.3	18.7	19	17.8

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	101	244	230	242	249	255	281	264	296	290	280	361	3,093
2年度	322	326	394	433	422	403	428	408	421	422	374	437	4,790

(3) 障害支援区分と年齢

(令和3年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	3	1	1				1	6
区分5	3	2	2		2			9
区分4			3	1		1	1	6
区分3								
計	6	3	6	1	2	1	2	21

※ 強度行動障害の利用者が10人

(4) ADLの状況

(令和3年3月31日)

移 動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能 (自立)	21	自 立	2	自 立	2
歩行可能 (不安定)		特殊な食器等	7	一部介助	12
杖、歩行器		一部介助	8	全介助	7
車椅子		全介助	6		
電動車椅子		経管栄養 (鼻腔)		紙オムツ使用	9

(5) 食事形態

(令和3年3月31日)

食事形態	人数	備 考
極刻み	2	
荒刻み	4	
一口大 (小)	1	
一口大	4	
常 食	10	
計	21	

(6) 居住地

(令和3年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	計
男	7		1	8
女	10	3		13
合計	17	3	1	21

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和3年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	(1)	管理者が兼務
支援員	15	常勤 9名 非常勤 6名
看護職員	1	常勤 1名
事務員	1	常勤 1名
調理員	1	非常勤 1名
計	(1) 19	常勤 12名 非常勤 7名

※ 人員基準はさらいと合算

※ さらいの日勤者はえるもで支援を行います。

(2) 利用者へのサービス

① 定 員 20名

② 利用時間 9時30分～15時30

③ 休 業 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3) ・夏季 (2日)

ただし、原則日数開所のため土曜日に開所

④ 送 迎 利用開始時間 (9時30分) に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にえるもを出発して自宅まで送ります。

- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつとしてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。主な作業としてモチーナや缶つぶし、三角くじ、伝票のハンコ押し等を行い、工賃も支払っています。また、毎月、体重測定を行い、健康管理を行うとともに、体重増加が著しい方には、午前、午後と二回に分けて散歩を行いました。
- 昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態をかえています。
- 昼食後は、創作活動や音楽療法、外出等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。
- 創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度は法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作り、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工 賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行うことも楽しみの一つとなりました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。
- 今年の夏祭りは、法人内の利用者さんと職員だけの参加とし、密接にならないよう、各部署で用意したゲーム等を順番に回る形で行いました。クリスマス会は、それぞれの部署の職員が順番に各部署に出向いて出し物を披露して楽しみました。毎年ライオンズクラブの方が来所され、サンタクロースに扮してプレゼントをいただいていたのですが、今年は前もって届けて下さった人数分の大きなブーツを職員がサンタクロースに扮し、一人ずつ手渡しました。
- 誕生日外出もできなかったため、ケーキを購入し、りんくでお祝をしました。色々な活動が制限される中、秋にはふれもと合同で赤城のリンゴ園に出かけ、リンゴ狩りをしました。
- また、小グループに分かれ、市内にあるあぐりの森に出かけ、野菜の収穫を体験し、その野菜を自分たちでちぎりサラダを作りました。自分たちで採ったものを調理して食すという貴重な体験ができました。
- ⑧ 健康管理 昨年に行った歯科医師会講師による口腔衛生の研修は今年度はなくなりましたが、今まで学んだことを活かし、一人一人の歯磨きを丁寧に行いました。嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓 練 火災を想定した避難訓練を1回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。また、前橋市シェイクアウトを利用し、防災ラジオの地震速報により避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制 年度途中での利用者増があったため、ふれもからえるもへの常勤職員の異動1名、常勤職員2名、非常勤職員2名を新規雇用しました。また、産休・育休に入った職員が2名います。

3. その他

- (1) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入
体験学習や見学等は基本的に行いませんでした。

6 さ ら い

31年4月15日に開設した定員6名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行いました。知的障害者・身体障害者のどちらのニーズにも応えているため、緊急利用以外にも体験利用や家族の休息のための利用希望が多く、登録者は88名となりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、さらいでも外部の方の受け入れを制限することが多く、希望通りに利用していただくことはできませんでした。見学や利用希望の連絡をいただきますが、待機していただいている状況です。

来年度から始まる地域生活支援拠点事業の拠点事業所となり、前橋市の施策でもある「安心ねっとまえばし」の受け皿となるため、益々需要は大きくなることが予想されます。

ご家族の急な入院や入所等、特別な事情があつて、短期入所の利用日数が毎日出ている方が2名いらっしゃるため、ほぼ毎日の利用となり、緊急時受け入れの時には定員6名を超えることもありました。

今後もしばという時に安心して利用できる社会資源の一つとして、その責務を果たしていきたいと考えています。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	89	83	127	175	174	156	210	220	184	213	214	242	2,087
開所日数	18	18	17	22	22	21	22	22	21	23	21	31	258

(2) 障害支援区分と年齢

(令和3年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	8	10	11	2		1	1	33
区分5	3	7	2	2	1	1	3	19
区分4	2	4	7	2	3	3	2	23
区分3		1	1		3			5
区分2		2	1	1		2	1	7
区分1					1			1
計	13	24	22	7	8	7	7	88

(3) 居住地

(令和3年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	玉村町	榛東村	計
男	32	13	2		2	49
女	27	11		1		39
合計	59	24	2	1	2	88

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和3年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤 (えるも管理者と兼務)
支援責任者	1	
支援員	4	常勤 3名 非常勤 1名 その他兼務有
計	6	

※ 人員基準はえるもと合算

※ ふれもやえるもの支援員がそれぞれの支援時間外でさらいの支援に入ります。

(2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 6名
- ② 利用時間 15時30分～9時30分
- ③ 送 迎 利用者宅まで送迎を行います。
- ④ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡メモの確認、その後はそれぞれの好きな活動をしていただきます。お気に入りのDVDを持参される方や職員との会話を楽しんで過ごされる方もいらっしゃいます。夕方にはTea Timeがあり、職員が提示するメニューからお好きなものを一つ選んでいただきます。皆さんの笑顔がこぼれるほっとするひと時になっています。
その日の人数に合わせて、入浴は食前と食後に分かれて行います。18時から夕食、21時に就寝となります。朝は起床後、排泄、洗面、着替え等を行い、朝食となります。その後は帰宅準備をし、それぞれの活動場所へ送迎を行い、日中はいつもの場所で過ごされます。
- ⑤ 健康管理 基本的にはご家庭で健康管理をしていただき、宿泊される日に関して、検温や入浴前の血圧測定を行います。服薬等は事前のアセスメントと当日のご家庭からの指示に従い行います。夜間は、希望のある方に対し、発作や覚醒等をカメラで確認します。
- ⑥ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑦ 職員体制 常勤4名で行っていますが、その他に夜勤者6名、宿直者5名、その他夜間や早朝の支援にも他部署から職員が入り対応しています。
- ⑧ 課 題 単独短期入所のため、利用者さん一人一人に寄り添った支援ができる一方で、職員の配置等大変な面もあります。また、利用者さんが一定でない上に、強度行動障害の方や、医療的ケアのない重度心身障害の方もいらっしゃるため、支援スキルは高度なものが求められます。利用希望が多いところに、諸事情のため、毎日利用の方も2名いらっしゃるため、新規の方を受け入れられない状況です。
毎日利用の方はグループホーム等、適所への移動も考えながら今後の運営を考えていかなければなりません。

研修の実施状況

1. 外部研修

期日(期間)	内 容	場 所	人数
7月22日	新型コロナウイルスに備えて事業継続計画を考える	介護労働安定センター	1
9月10・11・15・24日	同行援護従業者養成研修 一般	群馬県庁	1
9月17・18・24・25日	介護福祉士実習指導者講習会	高崎福祉医療カレッジ	1
9月18日・10月16日	感染症対策(介護労働安定センター)	はーとわーく	15
10月15・16日	同行援護従業者養成研修 応用	群馬県庁	1
11月24日	感染症対策における経営者、管理者の役割について	前橋市総合福祉会館	1
1月19日～26日	福祉施設等新任職員対象研修	オンライン	1
1月27日～2月9日	福祉施設等中堅職員対象研修	オンライン	5
1月28日・2月1日・2日	障害者虐待防止・権利擁護研修	オンライン	4
2月16・17	強度行動障害者養成研修(基礎)	群馬県産技術センター	2
2月25日	経営協セミナー	オンライン	1
3月1日	福祉施設等チームリーダー対象研修	オンライン	1
3月1日・2日	強度行動障害支援者養成研修(実践)	群馬県産業技術センター	2

2. 県内事業所との共同実践研究・研修

期 日	内 容	講 師・担当事業所	場 所	人数
7月8日	1年間のスケジュールと研究・研修の 進め方・情報交換	東京福祉大 立松英子教授	ZOOM	9
9月9日	調査報告・情報交換	東京福祉大 立松英子教授	ZOOM	11
10月9日	はーとわーく保護者の体験談	東京福祉大 立松英子教授	ZOOM	16
11月20日	事業所ごとの研究発表	NPO法人わんぱくひろば	ZOOM	9
12月18日	同 上	みらい	ZOOM	10
1月22日	同 上		ZOOM	11
2月5日	研究発表・まとめ	セサミ 立松英子教授	ZOOM	11

注) ①参加法人(事業所)は、次のとおりです。

NPO法人あんだんて(学童クラブキャンパス、学童クラブぼるか、スクラム)・NPO法人セサミ(セサミふれんず、セサミすまいる)・NPO法人わんぱくひろば・社会福祉法人はーとわーく(ふれも、みらい)

②東京福祉大の立松教授は当法人の理事に就任されています。

3. 内部研修

日 時	内 容	場 所
4 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：社会福祉の基本理念、ヘルパーとしてケアの基本的考え方を確認する	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：車いす利用の資格障害者への対応	
5 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：交通安全	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：法律に則った同行援護の支援について（1）	
6 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：感染症予防	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：法律に則った同行援護の支援について（2）	
7 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：災害の危険がせまったとき、あなたならどうする？	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：情報支援と情報提供	
8 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：元気を出したい！時間が案くても手軽にできる8つの方法	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害の原因疾患と症状	
9 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：災害の備え	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：弱視の見え方見えにくさ	
10 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：セルフケア～手荒れを防いで感染症予防	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：感染症	
11 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：生活保護制度について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者のストレスとその対処行動	
12 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：虐待防止	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：同行援護者に対する虐待	
1 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：その食品ほんとうに大丈夫？～安全な食品の選び方～	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：事例に基づいて意見交換	
2 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：運動機能の衰え・ロコモに注意！	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の転倒・骨折	
3 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：救命救急～もしも目の前で人が倒れたら～	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：救急救命（視覚障害者）	

注) 資料の配布、研修レポートで行いました。